

[別紙 第63号書式] <改定 2007.6.7>

※第 号 2 輪自動車使用申告書 ※表示欄は申告人は記入しません。					
所有者	姓名(名称)		住民(事業者)登録番号		
	住所	(電話番号 :)			
車名			総排気量または定格出力		
使用本拠地					
「自動車管理法」第48条第1項および同法施行規則第99条第1項の規定によつて上記のように申告します。 年 月 日 申請人 (署名 又は印)					
具備書類 1. 所有権を証明する書類(第2号ないし第4号の書類として所有権を証明できる場合には提出しません。) 1部 2. 2 輪自動車製作証(新規で製作・組み立てた 2 輪自動車に限ります) 1部 3. 輸入免状または、その他の輸入事実を証明する書類(輸入した 2 輪自動車に限ります) 4. 2 輪自動車使用廃止証明書(使用廃止した 2 輪自動車を再び申告する場合に限ります) 5. 実測確認書(該当する場合に限ります)					
申告案内					
申告する所	邑・面・洞	処理期間	即時	手数料	なし
○ 2 輪自動車は使用申告をして 2 輪自動車番号の指定を受ければ運転できます(「自動車管理法」第48条第1項). - 上の事項を違反した場合には100万ウォン以下の過怠金を払うこととなります(法第84条 第1項第12号).					

33331-06011民

210mm×297mm

96.10.4 承認

(一般用紙 60g/m²)